

平成24年度法務省調達改善計画の自己評価（概要）

1 重点的に調達改善を図る分野での取組

- 合同庁舎施設管理・運營業務調達案件について、契約の一括化及び国庫債務負担行為による複数年度契約を実施した。
 - ・ 合同庁舎施設管理・運營業務・・・70, 276千円削減（約11%）
＜13契約を1契約に一括化し、国庫債務負担行為（3年）活用＞
- 情報システム調達案件について、国庫債務負担行為による複数年度契約を計48件締結した。
 - ・ 情報システム機器賃貸借（1件）・・・約3, 480千円削減（約10%）
＜5箇年を前提とした単年度契約から、国庫債務負担行為（5年）活用＞

2 随意契約の見直し

- 調達改善計画に掲げた2件について、一般競争入札へ移行し、合計約362千円（約12%）の削減が図られた。なお、同計画に掲げた案件以外について、少額随意契約が可能な20件を一般競争入札に移行した（後記8）。

3 一者応札の見直し

- 複写機の更新について、仕様書を見直した上、一般競争入札を実施した結果、2者による入札が実施され、一者応札が解消された（削減効果については、機種及び台数等の相違から比較はできない。）。
なお、23年度、一者応札となった案件（75件）について、業者からヒアリングを行うなど、その要因を分析・検討し、更なる競争参加資格の緩和、仕様の見直し、公告期間の長期化及び履行期間の十分な確保等の改善を図った結果、14件（18.6%）の一者応札が解消された。

4 庁費類の調達の見直し

- 競り下げ方式を活用した調達について、25件実施した（別添1参照）。
その結果、開始価格と最終価格との差額（平均約437千円）があることなど、一部の案件について、一定程度の削減効果が認められた。
- 中央合同庁舎第6号館（法務省・公正取引委員会）における共同調達11件を実施した（別添2参照）。
調達改善計画に掲げた8件のうち、3件について目標が達成された。なお、5件については、出先機関を含めたこと、原油価格の高騰の影響等により、法務省においては目標が達成されなかったが、他の機関においては、スケールメ

リットによる削減が図られた。

- ・目標達成3件（単価）の平均削減率約25%

- 最高検察庁等と一括調達8件（単価契約）を実施した（別添3参照）。

調達改善計画に掲げた5件のうち、4件について目標が達成された。なお、健康診断業務については、東京地検の管内支部庁舎での受診箇所増加（6箇所）の影響により、法務省においては目標が達成されなかったが、他の機関においては、スケールメリットによる削減が図られた。

- ・目標達成4件（単価）の平均削減率約36%

5 その他公共サービス改革プログラムで提言された取組

- 水道料金の支払について、平成24年11月の利用分からカード決済を導入済み。
- 旅費業務の民間事業者への事務委託については、7月から実施済み。
- バナー広告等の実施の検討については、広告掲載評価基準の設定が困難であったため、今後の政府全体の取組状況を踏まえ、改めて検討することとした。

6 評価・検証の体制

- 法務省調達改善グループ会合（平成24年4月26日及び同年10月26日）を開催し、実務者の意見交換及び実施状況の点検を行った。
また、外部有識者である法務本省等契約監視会議の各委員（平成24年7月2日及び同年10月31日）及び法務省予算監視・効率化チームのアドバイザー（平成24年3月28日、同年11月14日及び平成25年5月28日）に対し、調達改善計画の取組内容を説明して了承を得た。

7 人事評価への反映

- 各種機会に職員に周知を図り、行政コスト削減を図るための具体的取組の効果を適切に人事評価に反映した。

8 その他の効果的な取組

- 調達改善計画に掲げた案件以外に、少額随意契約が可能な20件につき、一般競争入札による調達を実施し、その結果、2,304千円（約15%）の削減が図られた。
- 法務本省における新聞、雑誌、定期刊行物等の購読部数について、仕様書を見直し、前年度の部数と比較し約30%の削減が図られた。
- 法務本省における幹部職員の公用車による送迎について、送迎対象者を見直し、50%の削減が図られた。

平成24年度 法務省における競り下げ調達の実施状況

件数	実施日 (※調達改善計画に 掲げた案件)	調達案件名	参加者数	価格提示 回数	開始価格 (税抜)	最終価格 (税抜)	差 額 (開始) - (最終)	開始価格からの 削減率
1	※ 7月17日 (少額案件)	色上質紙 (A4判732包)	2	16回	484,000円	450,000円	34,000円	7.02%
2	7月17日 (高額案件)	火災感知器 (226個)	5	18回	2,100,000円	1,690,000円	410,000円	19.52%
3	7月19日 (高額案件)	ブラインド関係物品購入	4	36回	2,200,000円	1,660,000円	540,000円	24.55%
4	※ 7月26日 (少額案件)	段ボール箱 (3,100枚) 及びセキュリティテープ (210巻)	2	18回	436,000円	398,280円	37,720円	8.65%
5	※ 7月31日 (高額案件)	平成24年度版「子どもの人権SOSミニレター」 製作請負業務 一式	3	1回	20,200,000円	20,200,000円	0円	0%
6	※ 8月29日 (高額案件)	第64回「人権週間」ポスター、人権啓発卓上 カレンダー及びシールの印刷等請負業務 一式	2	3回	8,450,000円	7,400,000円	1,050,000円	12.43%
7	※ 8月30日 (高額案件)	「子どもの人権SOSミニレター」の梱包・発送業務 一式	5	8回	8,500,000円	8,320,000円	180,000円	2.12%
8	※ 9月24日 (少額案件)	平成24年版出入国管理日本語版及び英語版印刷 製本請負業務 一式	4	9回	1,258,000円	1,070,000円	188,000円	14.94%
9	9月24日 (少額案件)	複写機・複合機ステープル針 一式	5	3回	642,000円	638,000円	4,000円	0.62%
10	※ 9月25日 (高額案件)	複写機(複合機)の交換購入等(75枚/分以上機) 一式	2	1回	16,890,000円	16,840,000円	50,000円	0.3%
11	※ 9月28日 (高額案件)	インターネット人権侵害問題対策バナー広告 一式	3	9回	5,540,000円	4,570,000円	970,000円	17.51%
12	※ 11月7日 (少額案件)	パソコン関係消耗品(USBメモリ173個、キーボ ードカバー433枚)	12	23回	950,000円	558,700円	391,300円	41.19%
13	※ 12月4日 (高額案件)	中央合同庁舎第6号館排水管高圧洗浄等作業 一式	2	56回	9,790,000円	8,490,000円	1,300,000円	13.28%

件数	実施日 (※調達改善計画に 掲げた案件)	調達案件名	参加者数	価格提示 回数	開始価格 (税抜)	最終価格 (税抜)	差 額 (開始) - (最終)	開始価格からの 削減率
14	※ 12月13日 (高額案件)	出入国管理実務六法(平成25年版)380部 戸籍六法(平成25年版)164部	3	35回	2,136,000円	2,071,500円	64,500円	3.02%
15	※ 12月13日 (高額案件)	第32回全国中学生人権作文コンテスト入賞作文 集制作請負業務125,000部	2	35回	3,517,000円	2,450,000円	1,067,000円	30.34%
16	※ 12月13日 (高額案件)	中央合同庁舎第6号館ファンコイルユニット*レパン交換作業 一式	3	8回	6,550,000円	4,700,000円	1,850,000円	28.24%
17	※ 1月10日 (高額案件)	壁面収納書庫等備品 一式	2	2回	9,330,000円	9,230,000円	100,000円	1.07%
18	※ 1月11日 (少額案件)	消 火 器 一式	3	44回	556,000円	344,000円	212,000円	38.13%
19	1月18日 (高額案件)	商業登記書式精義(全面改訂第五版)294部ほか	3	21回	9,260,000円	7,816,960円	1,443,040円	15.59%
20	※ 1月21日 (高額案件)	白 灯 油 18,000リットル	3	4回	1,587,000円	1,490,000円	96,600円	6.09%
21	※ 1月22日 (高額案件)	登記小六法(平成24年版)600部	4	30回	2,834,000円	2,668,200円	165,800円	5.85%
22	1月30日 (少額案件)	デスクマット 80枚	3	25回	456,000円	204,000円	252,000円	55.26%
23	※ 2月 6日 (少額案件)	文書裁断機(シュレッダー) 2台	2	6回	1,060,000円	1,000,000円	60,000円	5.66%
24	※ 2月21日 (高額案件)	法務省法務総合研究所パーソナルコンピュータ等 一式	3	9回	8,400,000円	8,000,000円	400,000円	4.76%
25	※ 2月26日 (高額案件)	財政会計六法(平成25年版)368部	3	10回	2,035,000円	1,956,656円	78,344円	3.85%

合 計	10,944,304円
平 均	437,772円

平成24年度 中央合同庁舎第6号館における共同調達実施状況

調達案件名	契約種別	中央合同庁舎第6号館入居省庁名							公正取引委員会	東京家庭裁判所
		法 務 省					公安調査庁			
		法務本省	最高検察庁	東京高等検察庁	東京地方検察庁	東京保護観察所 (関東地方更生保護委員会)				
事務用消耗品 (168品目)	単価	●	●	●	●	●	●	●		
※ 衛生関係消耗品 (14品目)	単価	●	●	●	●	●	●	●	●	
※ 電気設備関係消耗品 (蛍光灯ほか)	総価	●			●	●	●	●	●	
六法全書 (2, 204冊)	総価	●	●	●	●	●	●	●		
※ プリンタ(LBP-5900ほか)用トナーカートリッジ等(89品目)	単価	●	●	●	●	●	●	●		
※ リサイクルPPC用紙	単価	●	●	●	●	●	●	●		
※ 自動車燃料(ガソリン及び軽油)	単価	●			●	●	●	●		
※ トイレtpペーパー	単価	●			●	●	●	●	●	
※ 中央合同庁舎第6号館等における荷物の集荷配送業務	単価	●	●	●	●	●	●	●		
※ クリーニング業務(52品目)	単価	●	●	●	●		●	●		
転倒防止及び落下防止用耐震用品	総価	●		●	●	●	●	●		

※1 調達案件名の「※印」は、平成24年度法務省調達改善計画に盛り込まれている事項である。

※2 ●は、共同調達の契約締結を行った省(庁)。

※3 入札等の手続は、各支出負担行為担当官から事務手続の委任を受け、全て法務省官房会計課にて実施。

※4 法務本省とは、本省内部部局、法務総合研究所及び公安審査委員会をいう。

平成24年度 中央合同庁舎第6号館における一括調達実施状況

調達案件名	契約種別	中央合同庁舎第6号館入居省庁名							公正取引委員会	東京家庭裁判所
		法務省								
		法務本省	最高検察庁	東京高等検察庁	東京地方検察庁	東京保護観察所 <small>(関東地方更生保護委員会)</small>	公安調査庁			
※ ファクシミリトナー(11品目)	単価	●	●	●	●	●	●			
プリンタ(IPSIO SPC820ほか) 用トナーカートリッジ等(33品目)	単価	●		●	●	●	●			
※ 速記録作成等業務	単価	●	●							
クリッピング業務(各新聞社との 複写権契約を含む。)	単価	●	●	●	●		●			
※ 健康診断業務	単価	●	●	●	●					
※ 官用自動車検査登録等実施業務	単価	●				●	●			
消火器	総価	●			●	●	●			
※ 機密文書の収集、運搬及び溶解 処理業務	単価	●		●		●				

※1 調達案件名の「※印」は、平成24年度法務省調達改善計画に盛り込まれている事項である。

※2 ●は、一括調達の契約締結を行った省(庁)。

※3 入札等の手続は、各支出負担行為担当官から事務手続の委任を受け、全て法務省官房会計課にて実施。

※4 法務本省とは、本省内部部局、法務総合研究所及び公安審査委員会をいう。

平成24年度法務省調達改善計画の年度末自己評価結果
(対象期間:平成24年4月1日～平成25年3月31日)

平成25年5月31日
法務省

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
			目標の達成状況		
<p>1 重点的に調達改善を図る分野での取組</p> <p>合同庁舎施設管理・運営業務について、仕様を見直しを契約を一括化し、さらに、国庫債務負担行為による複数年度契約の実施を検討するなどして見直しを図る(庁舎維持管理経費のライフサイクルコストの削減、平成22年度調達実績に対し10%削減)。</p>	<p>平成24年度の合同庁舎施設管理・運営業務の仕様を見直し、消防用設備等保守及び害虫等防除等の10あまりの契約を一括化するとともに、国庫債務負担行為(3年)とした契約方式による一般競争入札を実施。</p>	<p>平成22年度実績に比し、70,276千円の削減(約11%)が図られ、また、事務手続の簡素化が図られた。</p>	○		<p>契約内容を検証し、仕様を見直すとともに、可能な業務の一括化を図った上、引き続き国庫債務負担行為による複数年度契約の調達を行う。</p>
<p>情報システムの調達案件について、今後調達手続に着手する主なシステム案件につき、国庫債務負担行為による複数年度契約の実施を検討するとともに、CIO補佐官の助言を受けて、仕様の見直しを実施するなどして見直しを図る(情報システムの運用、保守、更新に係る全体費用の削減)。</p>	<p>情報システム案件について、CIO補佐官の助言を受けて、仕様の見直しを実施するなどした上、国庫債務負担行為を活用した複数年度契約を計48件締結。</p>	<p>契約締結した48件のうち、従前、複数年度を前提とした契約から国庫債務負担行為を活用した複数年度契約に移行した情報システム機器賞借のリプレイス案件(1件)について契約金額を比較したところ、約3,480千円の削減(約10%)が図られた。</p>	○		<p>政府CIO補佐官の助言を受けて仕様の見直しを実施するなど、引き続き契約金額の削減等に努める。</p>
<p>2 随意契約の見直し</p> <p>資材運搬等業務について、仕様の見直しを図り、一般競争入札に移行する。</p>	<p>仕様を見直し、別途契約の案件を含めて一括して一般競争入札を実施。</p>	<p>契約方式を一般競争入札に移行し、より競争性を高めたことにより、平成23年度実績に比し、299,520円(約18%)の削減が図られた。</p>	○		<p>仕様の見直しを実施するなどした上、引き続きより競争性の高い一般競争入札方式の活用を図る。</p>
<p>発電設備保守点検整備業務について、随意契約を見直し、一般競争契約に移行する。</p>	<p>少額随意契約から一般競争入札に移行。</p>	<p>契約方法を一般競争入札に移行し、平成23年度実績に比し、63,000円(約7%)の削減が図られた。</p>	○	<p>入札公告期間を36日間確保し、通常より広く周知したが結果的に1者応札となった。</p>	<p>仕様の見直し等を含め競争性の確保に留意した上、引き続き一般競争入札方式の活用を図る。</p>
<p>3 一者応札の見直し</p> <p>複写機(保守付)の更新について、仕様の見直しを図り、一者応札の改善に取り組む。</p>	<p>更新に際し、複数者が応札可能となるよう仕様を見直しした上、一般競争入札を実施。</p>	<p>複数者が応札可能となるよう仕様を見直した結果、2者による一般競争入札が実施され、より競争性を高めたことにより、平成23年度実績との単純比較は困難であるも、おおむね1台当たり156,000円(約30%)の削減が図られた。</p>	○		<p>仕様の見直し等を含め競争性の確保に留意した上、引き続き複数者による一般競争入札を実施する。</p>
<p>4 庁費類の調達の見直し(共同調達)</p> <p>クリーニング業務について、公正取引委員会等と共同調達を実施(調達費用10%削減)。</p>	<p>公正取引委員会を含む中央合同庁舎第6号館入居庁6庁と一般競争入札により共同調達を実施するとともに、使用数量の厳格なチェックによる削減を実施。</p>	<p>スケールメリットは認められたものの、調達経費の削減は限定的であった。</p>	—	<p>スケールメリットの効果は見られたものの、渋谷区内に所在する出先機関1箇所を含めたことにより、単価の削減は僅かであったものと思料される上、各庁と共通しない品目については、従前より単価の上昇が見られた。</p>	<p>品目の選定を含む仕様の見直しをした上、引き続き共同調達を実施する。</p>
<p>中央合同庁舎6号館等における荷物の集荷・配送業務について、公正取引委員会等との共同調達を実施(調達費用5%削減)。</p>	<p>公正取引委員会を含む中央合同庁舎第6号館入居庁7庁と一般競争入札により共同調達を実施するとともに、配送頻度の厳格なチェック等による削減及び同一箇所への配送の集約を実施。</p>	<p>スケールメリットによる削減が図られた。平成22年度実績との単純比較は困難であるも、共同調達を実施した平成23年度と比較すると、荷物1個当たり約15円(約5%)の削減が図られた。</p>	—	<p>毎年度、荷物の配送頻度及び荷物の重量が変動する上、共同調達により集荷箇所が6箇所増加したこと、また、本件業務は、ガソリン価格の動向が契約単価に大きく影響するものと思料される。</p>	<p>配送頻度等の厳格なチェックを行うほか、同一箇所への配送の集約をした上、引き続き共同調達を実施する。</p>
<p>自動車燃料(ガソリン及び軽油)について、公正取引委員会等との共同調達を実施(調達費用5%削減)。</p>	<p>公正取引委員会を含む中央合同庁舎第6号館入居庁5庁と一般競争入札により共同調達を実施するとともに、使用数量の厳格なチェックによる削減を実施。</p>	<p>スケールメリットによる削減が図られた。なお、平成24年度は、国際市場における原油価格の変動等の他動的要素があった。</p>	—	<p>ガソリン等の価格は、国際市場における原油価格の変動に伴い、直接的にその卸売価格に影響を受けやすい特質を有している。</p>	<p>市価変動によるガソリン等の価格高騰が生じた場合には、共同調達によるスケールメリットが契約単価上昇を抑制する要因となることから、使用数量の厳格なチェックを行いながら引き続き共同調達を実施する。</p>
<p>トイレトペーパーについて、公正取引委員会、東京家庭裁判所等との共同調達を実施(調達費用5%削減)。</p>	<p>東京家庭裁判所及び公正取引委員会を含む中央合同庁舎第6号館入居庁5庁と一般競争入札により共同調達を実施するとともに、仕様の見直し、使用数量の厳格なチェックによる削減を実施。</p>	<p>スケールメリットによる削減が図られ、平成22年度実績に比し、1個当たり3.7円(約9%)の削減が図られた。</p>	○		<p>使用数量の厳格なチェックを行いながら引き続き共同調達を実施する。</p>

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
			目標の達成状況		
電気設備消耗品(蛍光灯等)について、公正取引委員会等との共同調達を実施(調達費用5%削減)。	公正取引委員会を含む中央合同庁舎第6号館入居庁7庁と一般競争入札により共同調達を実施するとともに、仕様の見直し、使用数量の厳格なチェックによる削減を実施。	品目数を大幅に追加(57品目)したことにより、単価の相違する品目及び数量の相違から、効果の単純比較は困難である。	—		品目の選定及び使用数量の厳格なチェックを行いながら引き続き共同調達を実施する。
衛生消耗品について、公正取引委員会等との共同調達を実施(調達費用5%削減)。	東京家庭裁判所及び公正取引委員会を含む中央合同庁舎第6号館入居庁5庁と一般競争入札により共同調達を実施するとともに、仕様の見直し、使用数量の厳格なチェックによる削減を実施。	スケールメリットによる削減が図られ、平成22年度実績と比較可能なスポンジ等6品目について検証したところ、おおむね1個当たり5.7円(約46%)の削減が図られた。	○		使用数量の厳格なチェックを行いながら引き続き共同調達を実施する。
コピー用紙について、公正取引委員会等との共同調達を実施(調達費用5%削減)。	公正取引委員会を含む中央合同庁舎第6号館入居庁7庁と一般競争入札により共同調達を実施するとともに、仕様の見直し、使用数量の厳格なチェックによる削減を実施。	スケールメリットは認められたものの、調達経費の削減は図られなかった。	—	原燃料の高騰により、製紙メーカーによる用紙類の価格改定が行われたことから、価格の削減が図れなかったものと思料される。	使用数量の厳格なチェックを行いながら引き続き共同調達を実施する。
プリンタトナーについて、公正取引委員会等との共同調達を実施(調達費用5%削減)。	公正取引委員会を含む中央合同庁舎第6号館入居庁7庁と一般競争入札により共同調達を実施するとともに、仕様の見直し、使用数量の厳格なチェックによる削減を実施。	単価の相違する品目及び予定数量の相違から単純比較は困難であるも、おおむね平成22年度実績に比し、1個当たり4,216円(約20%)の削減が図られた。	○		使用数量の厳格なチェックを行いながら引き続き共同調達を実施する。
(一括調達) 健康診断業務について、最高検察庁、東京高等検察庁及び東京地方検察庁と一括調達を実施(調達費用10%削減)。	最高検察庁、東京高等検察庁及び東京地方検察庁と一般競争入札により一括調達を実施。	受診人員及び検査内容に若干の変動があるも、平成22年度実績に比し、1人当たり331円(約6%)の削減が図られた。	—	東京地方検察庁の都内支部庁舎での受診箇所(6箇所)が加わったことから、これに伴う人件費及び交通費が増加したことにより、法務本省の削減額は僅かであったものと思料される。なお、大幅な受診人員の増加により、応れ者が減少した可能性がある。	仕様の見直しを実施するなどした上、引き続き一括調達を実施する。
速記録作成等業務について、最高検察庁と一括調達を実施(調達費用10%削減)。	最高検察庁と一般競争入札により一括調達を実施。	スケールメリットによる削減が図られ、平成22年度実績に比し、1時間当たり単価3,150円(約16%)の削減が図られた。	○		仕様の見直しを実施するなどした上、引き続き一括調達を実施する。
機密文書の収集、運搬及び溶解処理業務について、東京高等検察庁及び東京保護観察所と一括調達を実施(調達費用10%削減)。	東京高等検察庁及び東京保護観察所と一般競争入札により一括調達を実施。	スケールメリットによる削減が図られ、平成22年度実績に比し、1kg当たり4.6円(約70%)の大幅な削減が図られた。	○		仕様の見直しを実施するなどした上、引き続き一括調達を実施する。
官用自動車検査登録等実施業務について、東京保護観察所及び公安調査庁と一括調達を実施(調達費用10%削減)。	東京保護観察所及び公安調査庁と一般競争入札により一括調達を実施。	スケールメリットによる削減が図られ、車検台数、車種及び検査項目に若干の相違があるため単純比較は困難であるも、おおむね平成22年度実績に比し、1台当たり26,119円(約46%)の削減が図られた。	○		仕様の見直しを実施するなどした上、引き続き一括調達を実施する。
ファクシミリトナーについて、最高検察庁、東京高等検察庁、東京地方検察庁、東京保護観察所及び公安調査庁と一括調達を実施(調達費用10%削減)。	最高検察庁、東京高等検察庁、東京地方検察庁、東京保護観察所及び公安調査庁と一般競争入札により一括調達を実施するとともに、仕様の見直し、使用数量の厳格なチェックによる削減を実施。	スケールメリットによる削減が図られ、品目及び予定数量の相違があるため単純比較は困難であるも、おおむね平成22年度実績に比し、1品目当たり86,078円(約13%)の削減が図られた。	○		使用数量の厳格なチェックを行いながら引き続き一括調達を実施する。
(競り下げの試行) 複写機(複合機)について、競り下げを実施(調達費用10%)削減)。	高額案件について、競り下げシステム運営事業者へ案件内容、周知期間及び開始価格等を通知し、競り下げを実施。	2者による競り下げ応札が1回実施されたところ、平成22年度実績と規格、購入台数及び引取台数が異なるため単純比較は困難であるも、おおむね複写機1台当たり311,377円(約70%)の削減となった。本件は、5年間保守付きであり、保守料金については、コピー1枚当たり0.17円(約25%)増加した。なお、応札開始価格から50,000円(約0.3%)の差額であった。	—	2者による価格提示はいずれも1回であるところ、複写機1台当たりにつき、応札開始価格から約70%の削減ではあるが、契約価格全体について、競り下げの効果は確実に反映されているのかは不明である。	コスト削減効果等を検討した上、調達品目を選定して実施する。
裁断機について、競り下げを実施(調達費用10%削減)。	高額案件について、競り下げシステム運営事業者へ案件内容、周知期間及び開始価格等を通知し、競り下げを実施。	2者による競り下げ応札が6回実施されたが、平成22年度実績と購入数量及び性能が異なるため比較は困難である。なお、応札開始価格から60,000円(約5.66%)の差額であった。	—	購入数量減少(24台→2台)によるスケールメリットがなかったものと思料される。	コスト削減効果等を検討した上、調達品目を選定して実施する。

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
			目標の達成状況		
入管六法・戸籍六法・登記小六法・財政会計六法について、競り下げを実施(調達費用10%削減)。	高額案件について、競り下げシステム運営事業者へ案件内容、周知期間及び開始価格等を通知し、競り下げを実施。	【入管六法・戸籍六法】 3者による競り下げ応札が35回実施されたが、平成22年度実績と購入部数、定価変動及び配送箇所が異なるため、比較は困難である。なお、応札開始価格から64,500円(約3.02%)の差額であった。	—	市販図書については、定価に対する値引率の下げ止まりがあり、競り下げの効果は少ないものと思料される。	コスト削減効果等を検討した上、調達品目を選定して実施する。
		【登記小六法】 4者による競り下げ応札が30回実施されたが、平成22年度実績と購入部数、定価変動及び配送箇所が異なるため、比較は困難である。なお、応札開始価格から165,800円(約5.85%)の差額であった。	—	市販図書については、定価に対する値引率の下げ止まりがあり、競り下げの効果は少ないものと思料される。	コスト削減効果等を検討した上、調達品目を選定して実施する。
		【財政会計六法】 3者による競り下げ応札が10回実施されたが、平成22年度実績と購入部数、定価変動及び配送箇所が異なるため、比較は困難である。なお、応札開始価格から78,344円(約3.85%)の差額であった。	—	市販図書については、定価に対する値引率の下げ止まりがあり、競り下げの効果は少ないものと思料される。	コスト削減効果等を検討した上、調達品目を選定して実施する。
什器類の購入について、競り下げを実施(調達費用10%削減)。	高額案件について、競り下げシステム運営事業者へ案件内容、周知期間及び開始価格等を通知し、競り下げを実施。	2者による競り下げ応札が2回実施されたが、平成22年度実績と購入品目、数量及び配送箇所が異なるため、比較は困難である。なお、応札開始価格から100,000円(約1.07%)の差額であった。	—	応札開始価格からの削減率は約1%にとどまり、競り下げ自体の効果はほぼ認められなかったものと思料される。	コスト削減効果等を検討した上、調達品目を選定して実施する。
白灯油については、高額契約について競り下げを実施(調達費用10%削減)。	高額案件について、競り下げシステム運営事業者へ案件内容、周知期間及び開始価格等を通知し、競り下げを実施。	3者による競り下げ応札が4回実施されたが、平成22年度実績と原油価格の変動及び購入数量が異なるため、比較は困難である。なお、応札開始価格から96,000円(約6.09%)の差額であった。	—	原油価格の変動により、価格の削減が図られなかったものと思料される。	コスト削減効果等を検討した上、調達品目を選定して実施する。
消火器について、競り下げを実施(調達費用10%削減)。	少額案件について、競り下げシステム運営事業者へ案件内容、周知期間及び開始価格等を通知し、競り下げを実施。	3者による競り下げ応札が44回実施されたが、平成22年度実績と購入・交換数量及び性能が異なるため、比較は困難である。なお、応札開始価格から212,000円(約38.13%)の差額であった。	—	応札開始価格から約38%の削減ではあるが、契約価格について、競り下げの効果が確実に反映されているのかは不明である。	コスト削減効果等を検討した上、調達品目を選定して実施する。
ミニレターの印刷(人権啓発用)について、競り下げを実施(調達費用10%削減)。	高額案件について、競り下げシステム運営事業者へ案件内容、周知期間及び開始価格等を通知し、競り下げを実施。	3者による競り下げ応札が1回実施され、平成22年度実績に比し、1部当たり0.18円(約7%)の増加となった。なお、応札開始価格と最終価格も同額であった。	—	3者が参加したものの、価格提示は1者の1回のみであり、競り下げ効果は認められなかった。なお、用紙代等が高騰したため、価格の削減が図られなかったものと思料される。	コスト削減効果等を検討した上、調達品目を選定して実施する。
ポスター及びカレンダーの印刷について、競り下げを実施(調達費用10%削減)。	高額案件について、競り下げシステム運営事業者へ案件内容、周知期間及び開始価格等を通知し、競り下げを実施。	2者による競り下げ応札が3回実施されたが、平成22年度実績と規格等が異なるため単純比較は困難である。なお、応札開始価格から1,050,000円(約12%)の差額であったことから、一定程度の効果が図られたと思料される。	—	応札開始価格から約12%の削減ではあるが、契約価格について、競り下げの効果が確実に反映されているのかは不明である。	コスト削減効果等を検討した上、調達品目を選定して実施する。
作文集の印刷(人権啓発用)について、競り下げを実施(調達費用10%削減)。	高額案件について、競り下げシステム運営事業者へ案件内容、周知期間及び開始価格等を通知し、競り下げを実施。	2者による競り下げ応札が35回実施されたが、平成22年度実績と部数の大幅な減少及びデザインが異なるため、比較は困難である。なお、応札開始価格から1,067,000円(約30.34%)の差額であった。	—	応札開始価格から約30%の削減ではあるが、契約価格について、競り下げの効果が確実に反映されているのかは不明である。	コスト削減効果等を検討した上、調達品目を選定して実施する。
ファンコイルサブドレインパン交換作業について、競り下げを実施(調達費用10%削減)。	高額案件について、競り下げシステム運営事業者へ案件内容、周知期間及び開始価格等を通知し、競り下げを実施。	3者による競り下げ応札が8回実施されたが、平成22年度実績と作業場所及び規模等が異なるため、比較は困難である。なお、応札開始価格から1,850,000円(約28.24%)の差額であった。	—	応札開始価格から約28%の削減ではあるが、契約価格について、競り下げの効果が確実に反映されているのかは不明である。	コスト削減効果等を検討した上、調達品目を選定して実施する。
排水管高圧洗浄等作業について、競り下げを実施(調達費用10%削減)。	高額案件について、競り下げシステム運営事業者へ案件内容、周知期間及び開始価格等を通知し、競り下げを実施。	2者による競り下げ応札が56回実施されたが、平成22年度実績と洗浄場所及び規模等が異なるため、比較は困難である。なお、応札開始価格から1,300,000円(約13.28%)の差額であった。	—	応札開始価格から約13%の削減ではあるが、契約価格について、競り下げの効果が確実に反映されているのかは不明である。	コスト削減効果等を検討した上、調達品目を選定して実施する。

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
			目標の達成状況		
ミニレター梱包発送業務委託について、競り下げを実施(調達費用10%削減)。	高額案件について、競り下げシステム運営事業者へ案件内容、周知期間及び開始価格等を通じ、競り下げを実施。	5者による競り下げ応札が8回実施されたところ、平成22年度実績と配送箇所数及び荷物重量が異なる上、ガソリン価格の上昇から単純比較は困難であるも、おおむね配送箇所1か所当たり約20円(約6%)の削減が図られた。なお、応札開始価格から180,000円(約2%)の差額であった。	—	仕様が異なる2種類のミニレターを梱包・発送する調達であり、それに伴う梱包作業の人員費の増加から、その効果の検証は困難である上、応札開始価格からの削減率は約2%にとどまり、競り下げ自体の効果はほぼ認められなかったものと思料される。	コスト削減効果等を検討した上、調達品目を選定して実施する。
人権侵害問題対策バナー広告について、競り下げを実施(調達費用10%削減)。	高額案件について、競り下げシステム運営事業者へ案件内容、周知期間及び開始価格等を通じ、競り下げを実施。	3者による競り下げ応札が9回実施されたが、平成22年度実績と広告媒体及び期間が異なるため単純比較は困難である。なお、応札開始価格から970,000円(約18%)の差額であったことから、一定程度の効果が図られたと思料される。	—	応札開始価格から約18%の削減ではあるが、契約価格について、競り下げの効果が確実に反映されているのかは不明である。	コスト削減効果等を検討した上、調達品目を選定して実施する。
色上質紙について、競り下げを新規に実施(調達費用10%削減)。	少額案件について、競り下げシステム運営事業者へ案件内容、周知期間及び開始価格等を通じ、競り下げを実施するとともに、使用数量の厳格なチェックによる削減を実施。	2者による競り下げ応札が16回実施されたところ、平成22年度実績と規格及び数量が異なるため単純比較は困難であるも、1包当たり約26円(約14%)の削減が図られたことから、一定程度の効果が図られたと思料される。なお、応札開始価格から34,000円(約7%)の差額であった。	—	1包当たりにつき、応札開始価格から約14%の削減ではあるが、契約価格について、競り下げ効果が確実に反映されているのかは不明である。	コスト削減効果等を検討した上、調達品目を選定して実施する。
事務用品の備品について、競り下げを実施(調達費用5%削減)。	高額案件について、競り下げシステム運営事業者へ案件内容、周知期間及び開始価格等を通じ、競り下げ方式を活用した調達手続を行ったところ、参加を希望した者が1者であったため、同方式が実施できず、一般競争入札により調達。	—	—	参加希望業者が1者のみであるところ、汎用品(電卓等)ではあるが、競り下げ方式の採用を慎重に検討すべきであったと思料される。	コスト削減効果等を検討した上、調達品目を選定して実施する。
電子機器類の備品について、競り下げを実施(調達費用5%削減)。	高額案件について、競り下げシステム運営事業者へ案件内容、周知期間及び開始価格等を通じ、競り下げを実施。	3者による競り下げ応札が9回実施されたが、平成22年度実績と機器類の数量及び仕様が異なるため、比較は困難である。なお、応札開始価格から400,000円(約4.76%)の差額であった。	—	応札開始価格からの削減率は約4%にとどまり、競り下げ自体の効果はほぼ認められなかったものと思料される。	コスト削減効果等を検討した上、調達品目を選定して実施する。
家電類の備品について、競り下げを実施(調達費用5%削減)。	高額案件について、競り下げシステム運営事業者へ案件内容、周知期間及び開始価格等を通じ、競り下げ方式を活用した調達手続を行ったところ、参加を希望した者が1者であったため、同方式が実施できず、一般競争入札により調達。	—	—	参加希望業者が1者のみであるところ、汎用品(ブルーレイコーダー等)ではあるが、競り下げ方式の採用を慎重に検討すべきであったと思料される。	コスト削減効果等を検討した上、調達品目を選定して実施する。
パンフレットの印刷(出入国管理用)について、競り下げを実施(調達費用5%削減)。	少額案件について、競り下げシステム運営事業者へ案件内容、周知期間及び開始価格等を通じ、競り下げを実施。	4者による競り下げ応札が9回実施されたが、平成22年度実績と仕様等が異なるため単純比較は困難である。なお、応札開始価格から188,000円(約15%)の差額であったことから、一定程度の効果が図られたと思料される。	—	応札開始価格から約15%の削減ではあるが、契約価格について、競り下げ効果が確実に反映されているのかは不明である。	コスト削減効果等を検討した上、調達品目を選定して実施する。
文書廃棄用段ボール・セキュリティテープについて、競り下げを実施(調達費用5%削減)。	少額案件について、競り下げシステム運営事業者へ案件内容、周知期間及び開始価格等を通じ、競り下げを実施するとともに、使用数量の厳格なチェックによる削減を実施。	2者による競り下げ応札が18回実施されたところ、平成22年度実績と数量が異なるため単純比較は困難であるも、段ボール1枚当たり8円(約8.2%)、セキュリティテープ1巻当たり42円(約7%)の削減が図られたことから、一定程度の効果が図られたものと思料される。なお、応札開始価格から37,720円(約9%)の差額であった。	—	段ボール1枚当たりにつき、応札開始価格から約8%の削減ではあるが、契約価格について、競り下げ効果が確実に反映されているのかは不明である。	コスト削減効果等を検討した上、調達品目を選定して実施する。
パソコン関係消耗品(キーボードカバー等)について、競り下げを実施(調達費用5%削減)。	少額案件について、競り下げシステム運営事業者へ案件内容、周知期間及び開始価格等を通じ、競り下げを実施するとともに、使用数量の厳格なチェックによる削減を実施。	12者による競り下げ応札が23回実施されたが、平成22年度実績とPCカバーの規格・数量が異なるため、比較は困難である。なお、応札開始価格から391,300円(約41.19%)の差額であった。	—	応札開始価格から約41%の削減ではあるが、契約価格について、競り下げ効果が確実に反映されているのかは不明である。	コスト削減効果等を検討した上、調達品目を選定して実施する。

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
			目標の達成状況		
<p>5 その他公共サービス改革プログラムで提言された取組</p> <p>支払事務の効率化を図るため、水道料金の支払いについて、カード決済を導入。</p>	<p>中央合同庁舎第6号館の水道料金の支払いについて、平成24年11月の利用分からカード決済を導入した。</p>	<p>水道料金の支払事務について、カード決済を導入することにより、現金出納業務がなくなり、支払事務の安全性の確保及び事務の効率化を図ることができた。</p>	○	—	引き続き実施する。
<p>旅費業務の効率化を図るため、バック商品の選定及びチケット手配等の業務について、民間事業者への事務の委託を引き続き実施。</p>	<p>平成24年2月に公募を行うも応募者がなく、同年3月の再公募では1者が公募に応じたものの仕様を満たすことができなかったことから不採用となった。その後、仕様書の見直し等を行って同年5月に再々公募を行った結果、同年7月からの契約を締結した。</p>	<p>バック商品の選定等の業務について、民間事業者へ委託することにより、出張旅費の削減や出張する職員の業務軽減が図られた。</p>	○	<p>3回の公募を経て契約に至ったのは、受託者にとって、本委託業務の遂行に必要となる立替額が月平均1,100万円程度(法務本省等の場合)と高額になるため、資金面から応募できる業者数が極めて限定されるためと考えられる。</p>	引き続き実施する。
<p>新たな歳入を確保するため、手続の明確化等、効率的に広告事業を推進できる体制の構築状況を踏まえ、業務に支障を及ぼさない範囲で、バナー広告等の実施を検討。</p>	<p>バナー広告実施に際しての課題を検討。</p>	—	—	<p>法務省については、司法制度に係る強力な権限を有する法執行機関としての特殊性などから、入札企業の公益性、公共性、健全性等を総合的に判断するための広告掲載評価基準の設定が困難。</p>	<p>厳格な評価基準の設定により企業の競争原理を阻害する可能性や広告掲載による社会への影響等も念頭に置き、政府全体の取組状況を踏まえ、評価基準の設定が可能と判断された際に改めて検討。</p>
<p>6 評価・検証の体制</p> <p>法務本省に大臣官房会計課長をリーダーとする「法務省調達改善グループ」を設置し、同グループの定例会合は、原則として4月及び11月の年2回の開催とする(必要に応じ随時開催)。</p>	<p>平成24年4月26日に法務省調達改善グループの定例会合(第1回)を開催し、今年度の取組等に関して意見交換を行った。その後、同グループの定例会合を開催するなどして、自己評価を行った。</p>	<p>調達を実施する部門と財・サービスを必要とする部門の実務者による意見交換により、取組内容の把握及び自己評価・検証、次年度の調達改善計画の取組策定への対応確認ができた。</p>	○	—	<p>定例会合の議論等を踏まえ、次年度の調達改善計画の策定を行う。</p>
<p>法務省調達改善グループは、外部有識者である法務本省等契約監視会議等の各委員に、本計画における問題点の抽出、取組に関する指導、助言を求める。</p>	<p>平成24年7月2日に開催された法務本省等契約監視会議において、外部有識者である各委員に対し、今年度の取組について説明を行い、同年度中に開催された同会議等において、自己評価結果に対する審議が行われた。</p>	<p>外部有識者である契約監視会議の委員に説明し、取組内容の把握及び自己評価・検証への対応確認ができた。 また、次年度の調達改善計画の取組に関して助言を得た。</p>	○	—	<p>契約監視会議等の議論を踏まえ、次年度の調達改善計画の策定を行う。</p>
<p>法務省調達改善グループは、必要に応じ、法務省予算監視・効率化チームに調達改善の取組について報告を行い、指導、助言を求める。</p>	<p>平成24年3月28日に開催された法務省予算監視・効率化チームにおいて、外部有識者であるアドバイザーに対し、今年度の取組等について説明を行い、同年度中に開催された同チームの会合等において、アドバイザーに対し自己評価結果について報告を行った。</p>	<p>外部有識者である予算監視・効率化チームのアドバイザーに説明を行い、取組内容の把握及び自己評価・検証への対応確認ができた。</p>	○	—	<p>予算監視・効率化チーム等の議論を踏まえ、次年度の調達改善計画の策定を行う。</p>
<p>法務省調達改善グループは、取組内容及び目標の進捗状況を上半期及び年度終了後に把握し、取りまとめるとともに、上半期及び年度終了後における目標の達成状況、調達の具体的な改善状況、今後の改善策等について自己評価を行う。</p>	<p>上半期及び年度終了後において、取組の進捗状況を把握して取りまとめを行い、取組の達成状況、今後の改善策等について自己評価を行った。</p>	<p>次年度の調達改善計画の取組への反映。</p>	○	—	<p>次年度の調達改善計画の策定を行う。</p>
<p>7 人事評価への反映</p> <p>人事評価の実施に当たり、被評価者は、業績評価において、コスト意識や業務改善に関する業績目標を設定することとし、評価者等は、被評価者の調達改善への取組、予算執行の効率化に関する取組及びこれらの成果について、適切に評価に反映。</p>	<p>職員に対し、予算担当職員が行う行政コスト削減を図るための具体的取組の効果を適切に人事評価に反映するよう周知徹底した。</p>	<p>被評価者において、人事評価の業績目標に設定したコスト意識及び業務改善について具体的な取組を行い、評価者等において、その達成状況を適切に反映した結果、各職員の行政コスト削減に向けた意識の醸成に資することとなった。</p>	○	—	引き続き実施する。

○その他の効果的な取組(調達改善計画で記載していない事項)

実施した取組内容	取組の効果	効果的な取組となった要因	今後の対応
平成24年度の法務省調達改善計画に掲げた案件以外に、少額随意契約が可能な20件を一般競争契約に移行した。	一般競争入札に移行し、より競争性を確保(応札者の増加)したことにより、平成22年度に比し、比較可能な11件について、その効果を検証したところ、金額合計約2,304千円(約15%)の削減が図られた。	調達改善計画の趣旨を踏まえ、一般競争契約方式に移行することにより、広く競争参加者を募るほか、より一層適正、かつ透明性を確保した調達手続を行うこととした。	引き続き実施する。
法務本省契約における新聞、雑誌、定期刊行物等の購入に係る仕様書を見直し(部数削減)、調達を行った。	前年度の部数と比較すると、約30%の削減が図られた。	調達改善計画の趣旨を踏まえ、改善が可能な案件につき見直しを行うこととした。	引き続き実施する。 なお、地方官署においても平成24年度から購入部数の見直しを行っている。
法務本省における幹部職員の公用車による送迎について、送迎対象者を見直した。	送迎対象者につき50%の削減が図られた。	調達改善計画の趣旨を踏まえ、改善が可能な送迎につき見直しを行うこととした。	引き続き実施する。 なお、地方官署においても見直しを行っている。

外部有識者からの意見聴取の実施状況

会議等名称:法務省予算監視・効率化チーム

開催日時:平成24年3月28日(水) 午後4時,平成24年11月14日(水) 午後3時,平成25年5月28日(火) 午前10時

外部有識者からの意見

意見に対する対応

- 「公共サービス改革プログラム(平成23年4月行政刷新会議公共サービス改革分科会)」及び調達改善計画の指針(平成23年12月27日内閣府公共サービス改革担当事務局)について説明を行うとともに、これらに基づき策定した「法務省調達改善計画(案)」について説明を行い、本年度の取組に関して了承を得た。
- 法務省調達改善計画上半期の自己評価について報告を行い、上半期の取組に関して了承を得た。
- 法務省調達改善計画年度終了後の自己評価について報告を行い、取組に関して了承を得た。

- 次年度の計画策定に当たり、自己評価の結果を反映する。

会議等名称:法務本省等契約監視会議

開催日時:平成24年7月2日(月) 午前10時,平成24年10月31日(水) 午前10時,平成25年6月18日(火) 午後2時(予定)

外部有識者からの意見

意見に対する対応

- 「公共サービス改革プログラム(平成23年4月行政刷新会議公共サービス改革分科会)」及び調達改善計画の指針(平成23年12月27日内閣府公共サービス改革担当事務局)について説明を行うとともに、これらに基づき策定した「法務省調達改善計画」について説明を行い、本年度の取組に関して了承を得た。
- 法務省調達改善計画上半期の自己評価について報告を行い、上半期の取組に関して了承を得たほか、下半期における自己評価の適切な実施及び次年度の計画策定における自己評価結果の活用について意見がなされた。
- 法務省調達改善計画年度終了後の自己評価について報告を行い、取組に関する意見を得る予定。

- 次年度の計画策定に当たり、自己評価の結果を反映する。